

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月 日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	東伊豆町 301
地域名 (地域内農業集落名)	東伊豆地区 (片瀬集落・湯ヶ岡集落・白田浜集落・大川集落・北川集落・奈良本集落・入谷集落・水下集落・田町集落・西町集落・東町集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	366.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	366.0 ha
② 田の面積	0.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	328.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	69.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	127.7 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	187.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	123.8 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、農業者の高齢化が進み、接道条件の悪い農地から足が遠のき、農道や水路の整備不足や鳥獣被害等により農地の状況悪化や遊休農地も増加してきている。また、中山間地域のため傾斜地の農地が多く、集積集約化は簡単には進まない状況である。このような状況の中、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者の確保・育成、農道・水路の整備を行い、農業ができる環境を整備し、地域全体で農地を利用していく仕組みが課題である。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農家数:265戸、農業者:271人(うち50歳代以下65人) 主な作物:イチゴ、みかん、わさび、絹さや、カーネーション、椎茸</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>現担い手に配慮しながら、新規就農者、法人の勧誘などの担い手の確保を中心に、作業委託や農業施設の整備等の効率化も検討しながら、賀茂農林事務所、JA、農業委員会、農業経営振興会と連携し、地域と担い手が一体となって持続的な農業を目指す。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
中間管理機構への貸付や、担い手への農地の集積集約を基本とし、支障がないように農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22.6	%	将来の目標とする集積率
			22.6 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
稲取2.5ha、奈良本4.8haと中山間直接支払集落協定を結んでいる7集落(令和7年度現在) 傾斜地が多く集積集約は厳しい状態であるが、面積の拡大に努める(令和12年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に、担い手への農地の集積集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地を有効利用するため、貸し手、借り手の情報を整理し、農地中間管理機構の協力を得て、農業経営の向上を進める。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
賀茂農林事務所やJAと連携し、新規就農者、農業法人等の担い手を確保と、栽培技術等の生産指導を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため作業委託できるものは委託をし、遊休農地の発生防止を図る。また委託だけではなく新規就農者や法人の参入等、新規担い手の確保にも併せて行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ、シカ、サルの被害が拡大しないよう防止柵等を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。又、東伊豆町猟友会と連携し地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
 ⑤ハウス柑橘については令和4年3月1日に作成された人・農地プランの中心経営体を軸に取り組んでいく。
 ⑨人・農地プラン作成済みのイチゴ(令和4年1月14日作成)、施設花卉(令和4年1月14日作成)、稲取カーネーション(令和3年3月19日作成)については人・農地プランの中心経営体を軸に取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			5年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1		ha	ha		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計		0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	該当なし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。